

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所及び
柏崎刈羽原子力発電所の放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和2年11月18日（水）14時00分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁7階小会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 監視情報課 長澤専門官、加藤係長

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 放射線管理グループ 副長 他1名

（以下は、テレビ会議にて出席）

福島第二原子力発電所 放射線安全グループ 3名

柏崎刈羽原子力発電所 放射線安全グループ 1名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、原子力災害対策特別措置法に基づく届出対象の放射線測定設備について、同社福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所において、それぞれ更新を行う予定であるとの説明を受けた。

原子力規制庁からは、これらは原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。設備更新に係る検査申請の日程は別途調整する。

6. その他

資料1：福島第二原子力発電所屋外放射線監視盤更新

資料2：柏崎刈羽原子力発電所モニタリングポスト更新資料